

3つの原則

「なりわい」の再生

10分野

水産業・農林業

取組項目		漁業協同組合を核とした漁業、養殖業の構築					
事業名	事業主体	事業概要	実施年度				
			H22	H23	H24	H25	H26～
共同利用漁船等復旧支援対策事業 ▼P82	漁協等	漁協等による漁業者が共同利用する漁船、定置網等の一括整備を支援 ・整備漁船数：6,152隻 ・整備定置網数：108ヶ統 ・整備磯建網数：200ヶ統 ・漁労機器：漁船漁業操業船の5割に装着					
水産業経営基盤復旧支援事業（養殖施設） ▼P83	漁協等	漁協等による被災養殖施設の共同利用施設としての一括整備を支援 ・整備施設数 延縄式：18,513台 筏式：1,372台					
漁業協同組合等機能回復支援事業	漁協	津波によって事務所等が被災した漁協機能の早期回復に必要な事務所、データの復旧、OA機器等整備や、各漁協が行う復興方針、再建計画の策定を支援 ・漁協機能の回復：14漁協 ・復興方針等策定：24漁協					
水産養殖施設災害復旧事業	養殖事業者、漁協等	激甚災害法に基づき、被災した養殖施設（個人施設及び共同利用施設）の原形復旧を支援 ・整備施設数：2,392台					
水産業共同利用施設復旧支援事業 ▼P84	市町村、漁協・水産加工協等	漁協等が有する共同利用施設の早期復旧、使用再開に必要な機器等の整備や施設の修繕を支援 ・復旧施設数：148ヶ所					
水産業経営基盤復旧支援事業（共同利用施設） ▼P83	漁協等	漁協等が有する共同利用施設の復旧・整備を支援 ・復旧施設数：205ヶ所					
採介藻漁業復旧緊急支援事業	漁協	採介藻漁業の再開に必要な、ウニ等の共同採捕等に用いる潜水器具、紫外線海水殺菌装置の整備を支援 ・採介藻漁業（ウニ）再開漁協数：11漁協					
さけ、ます生産地震災復旧支援緊急事業	漁協	被災したサケふ化場21施設のうち、15施設の応急復旧を実施 ・応急復旧施設数：17ヶ所（うち、ふ化場施設15ヶ所） ・H24年春季稚魚生産数：250百万尾（県全体）					
岩手県水産技術センター施設災害復旧事業	県	被災した種市研究室と大船渡研究室の応急復旧を実施し、H23年度にウニの種苗生産を一部再開。また、H25年度末までに施設の本復旧を実施 【生産目標】 ・ウニ種苗生産数：288万個 ・アワビ種苗生産数：600万個					
養殖用種苗供給事業	県、漁協等	養殖業の再開に向け、ワカメ・コンブ種苗を県が委託生産して供給するほか、漁協によるコンブ・ホタテガイ・カキ種苗の一括購入と漁業者への供給を支援 ・種苗供給数（委託生産） ワカメ：2,028千m コンブ：24千m					
漁場復旧支援事業	県漁連	被災した漁業者を雇用して行う漁場の海底・資源量調査や、定置網・養殖施設等の整備に係る漁場復旧計画を策定 ・漁場復旧計画策定：17漁協					

事業名	事業主体	事業概要	実施年度					
			H22	H23	H24	H25	H26～	
漁場復旧対策支援事業	県漁連	漁業者グループによる漁場に堆積、漂着した瓦礫等の回収処理を支援 ・活動グループ数：25組 ・述べ活動者数：211,472人日		▶				
復興支援ファンド設立支援事業 ▼P95	国、県、金融機関等	二重債務問題解消に向けた既存債権の買取を行う復興支援ファンドの設立を支援		▶	▶	▶	▶	▶
(仮称) さけ・ます種苗生産施設等復興支援事業	漁協	被災したサケふ化場等を復旧・整備 ・サケ稚魚生産数：340百万尾（H25県全体）			▶	▶	▶	
(仮称) アワビ種苗生産施設等復旧支援事業	漁協等	漁協等のアワビ等種苗生産施設を復旧・整備 【生産目標】 ・アワビ種苗生産数：200万個 ※今後、関係団体から再整備の意向を確認しながら対応する予定			▶	▶	▶	
いわての漁業復旧支援事業	県	定置網漁業と養殖業の再開及び担い手の確保・育成に必要な事業を、被災失業者を雇用する漁協で実施（県から漁協への委託事業） ・事業実施漁協数 定置網施設緊急復旧事業：19漁協 養殖業施設緊急復旧事業：19漁協		▶				

取組項目		産地魚市場を核とした流通・加工体制の構築						
事業名	事業主体	事業概要	実施年度					
			H22	H23	H24	H25	H26～	
水産団体機能回復支援事業	水産加工協等	被災した水産加工業協同組合等の事務所機能を回復するため、事務機器等を整備するほか、沿海4地区の地域水産加工業復興計画を策定 ・事務所機能回復：14ヶ所 ・地域水産加工業復興計画の策定：4地区		▶				
産地魚市場緊急支援事業	市町村、漁協等	産地魚市場の再開に必要な鮮度管理用機器・機材を整備 ・整備市場数：6市場		▶				
製氷保管施設等早期復旧支援事業（うち製氷・貯氷施設回復支援事業） ▼P85	市町村、漁協等	産地魚市場で使用する氷の製氷・貯氷施設を復旧・整備 ・復旧施設数：13ヶ所		▶				
水産業共同利用施設復旧支援事業（再掲） ▼P84	市町村、漁協・水産加工協等	漁協等が有する共同利用施設の早期復旧、使用再開に必要な機器等の整備や施設の修繕を支援 ・復旧施設数：148ヶ所		▶	▶	▶	▶	
水産業経営基盤復旧支援事業（共同利用施設）（再掲） ▼P83	漁協等	漁協等が有する共同利用施設の復旧・整備を支援 ・復旧施設数：205ヶ所		▶	▶	▶	▶	
水産業共同利用施設災害復旧事業	水産業協同組合、市町村	津波で被災した冷凍・冷蔵施設、加工施設等共同利用施設の復旧を支援		▶				
中小企業被災資産修繕事業	市町村	市町村が行う被災した中小企業の現有店舗・工場等の修繕に対する補助事業に要する経費に対して補助		▶				
中小企業等復旧・復興支援事業 ▼P86	民間企業	被災した複数の中小企業等が一体となって行う施設・設備の復旧・整備に要する経費に対して補助		▶	▶	▶	▶	
復興支援ファンド設立支援事業（再掲） ▼P95	国、県、金融機関等	二重債務問題解消に向けた既存債権の買取を行う復興支援ファンドの設立を支援		▶	▶	▶	▶	▶
中小企業高度化資金貸付金（被災中小企業施設・設備整備支援事業）	中小企業基盤整備機構、県、いわて産業振興センター	復興事業計画の認定を受けた被災中小企業等の施設・設備整備に対し、中小企業基盤整備機構と県が協調し、いわて産業振興センターを通じた資金貸付を実施		▶	▶	▶	▶	▶

事業名	事業主体	事業概要	実施年度				
			H22	H23	H24	H25	H26～
中小企業災害復旧資金貸付金	県	事業所等が罹災した中小企業者で罹災証明書の発行を受けた方に対して、長期・低利の貸付を実施 ・融資枠：50億円					
中小企業災害復旧資金保証料補給事業	県	災害復旧資金を利用する中小企業者に対して、負担を軽減するため保証料補給を実施					
中小企業経営安定資金貸付金（災害対策）	県	経営環境が悪化している中小企業者に対して運転資金の貸付を実施 ・経営安定資金融資枠総額：350億円					
岩手県制度融資の特例措置	県	資金繰りに支障を来す恐れのある中小企業者に対して岩手県制度融資の条件変更（返済期間を最長3年延長）に関する特例措置を実施					
中小企業東日本大震災復興資金貸付金	県	中小企業者に対して経営の安定に必要な資金の貸付を実施 ・融資枠：500億円					
中小企業東日本大震災復興資金保証料補給事業	県	東日本大震災復興資金を利用する直接被害を受けた中小企業者に対して、負担を軽減するため保証料補給を実施					
小規模企業者等設備導入資金貸付事業の特例措置	国、県、いわて産業振興センター	直接被災した企業を対象に小規模企業者等設備導入資金貸付事業の特例措置を実施 ・新規導入設備の貸与期間2年間延長 ・既存貸付設備の償還期間2年間延長 ・貸与損料率やリース料率を基準より引下げ					
小規模企業者等設備導入資金貸付事業の償還免除	国、県、いわて産業振興センター	被災により、貸与した設備が滅失した場合、滅失した設備について償還免除（債権放棄）を実施					
地域産業活性化企業設備貸与事業の特例措置	県、いわて産業振興センター	直接被災した企業を対象に地域産業活性化企業設備貸与事業の特例措置を実施 ・既存貸付設備の償還期間2年間延長 ・貸与損料率やリース料率を基準より引下げ ・貸付条件の拡大措置を実施 ・据置期間の1年間延長					
地域産業活性化企業設備貸与事業の償還免除	県、いわて産業振興センター	被災により、貸与した設備が滅失した場合、滅失した設備について償還免除（債権放棄）を実施					
被災工場再建支援事業	市町村	沿岸地域において被災した、従業員30名以上の工場等の再建に対して行う市町村の補助事業に、その経費の一部を補助					
企業立地促進資金貸付金	県	沿岸地域において、被災した工場等が再建を行う場合、必要な資金を融資 ・貸付限度額：3億円（地域等による加算あり） ・貸付利率：10年以内 年1.8%、10年超15年以内 2.0%					
（仮称）放射性物質総合対策事業（再掲）	県、市町村、関係団体等	放射性物質に係る安全対策と風評被害を払拭するための取組を推進 ・学校、保育所等における放射線量測定の実施と情報提供等 ・保健所における健康相談等の実施 ・県産農林水産物、食品、工業製品等の放射性物質の測定調査等の実施 ・輸出産品に関する証明書等発行の円滑な処理 ・風評被害防止のための県内外への情報発信					
水産加工事業者生産回復支援事業	市町村	民間水産加工事業者の機器類の整備を行い、水産物の加工流通の回復を促進 ・対象事業者数：80社					
（仮称）産地パワーアップ復興支援事業	県	震災による壊滅的な被害を受けた沿岸域の食品事業者を中心に、各事業者の事業形態・ニーズに合わせ、アドバイザー等による品質管理指導、商品開発、販売ルート開発を支援し、被災前よりも強い食財供給体制を構築					

事業名	事業主体	事業概要	実施年度				
			H22	H23	H24	H25	H26～
農商工連携・地域資源活用推進事業	県	震災により打撃を受けた沿岸地域を中心として、いわて農商工連携ファンド等により農林漁業者と中小企業者との連携による新たな事業展開や、農林水産物の加工や流通・販売等に取り組むモデル作りを支援		▶			
いわて農林水産ブランド輸出促進事業	県	本格的な販路拡大支援に向けた基盤の整備を目的に、これまでの販路確保や継続取引に向けた取組を推進。 ・被害企業支援：3社/年		▶			
(仮称) いわて食財販路回復・拡大推進事業	県	生産・製造体制の回復前に従前の販路の回復や新たな販路の開拓を図るため、国内都市部（東京、名古屋、大阪）における復興支援フェアを開催し、マーケットに対する県産食財をPR		▶			
いわてフードコミュニケーション推進事業	県	「食の安全・安心」を基本とし、本県の特徴ある食材や資源を活用した新しいビジネス展開や販路開拓の活発化を促進し、本県食産業を高い付加価値生産性を持つ総合産業の育成を支援		▶			

取組項目 漁港等の整備							
事業名	事業主体	事業概要	実施年度				
			H22	H23	H24	H25	H26～
漁港災害復旧事業（災害廃棄物等撤去） ▼P88	県	津波により航路・泊地に堆積した災害廃棄物等を撤去 ・災害廃棄物撤去：31漁港		▶			
漁場復旧対策支援事業	県	津波により漁場に堆積・浮遊している災害廃棄物を撤去 ・区画漁業権設定地区：143地区		▶			
漁業用施設災害復旧事業（災害廃棄物等撤去）	県	津波によりウニ・アワビ増殖溝に堆積した災害廃棄物等を撤去 ・災害廃棄物撤去：12地区		▶			
漁港災害復旧事業（漁港施設等応急復旧） ▼P88	県	津波により被災した岸壁の仮嵩上げ、破堤した防潮堤の仮締切などの応急的な復旧を実施 ・防潮堤仮締切：5漁港海岸		▶			
県単独漁港災害復旧事業（臨港道路等応急復旧）	県	津波により被災した臨港道路や漁港用地などの応急的な復旧を実施（被災した漁港施設や海岸保全施設等の復旧のうち、国の災害復旧事業の対象外である小規模な復旧等が対象） ・臨港道路補修など応急的な復旧：31漁港		▶			
漁港関係災害関連事業（汚水処理施設等応急復旧）	市町村	被災した漁業集落排水施設等について、仮設処理水槽の設置などの応急的な復旧を実施 ・汚水処理施設等の応急工事：17箇所		▶			
漁港災害復旧事業（漁港施設等本復旧） ▼P88	県	津波により被災した防波堤や岸壁など漁港施設等の本格的な復旧を実施 ・防波堤や岸壁等の本復旧：31漁港		▶			
県単独漁港災害復旧事業（漁港用地等本復旧）	県	津波により被災した漁港用地などの本格的な復旧を実施（被災した漁港施設や海岸保全施設等の復旧のうち国の災害復旧事業の対象外である小規模な復旧等が対象） ・漁港施設用地嵩上げなどの復旧：21漁港		▶			
漁業用施設災害復旧事業（漁場施設等本復旧）	県	津波により被災した水産物増殖場などの漁場施設の調査や本格的な復旧を実施 ・増殖場の復旧：30地区		▶			
漁港災害復旧事業（海岸保全施設等本復旧） ▼P88	県	津波により被災した海岸保全施設等の本格的な復旧を実施 ・防潮堤等海岸保全施設復旧：25海岸		▶			
漁港関係災害関連事業（汚水処理施設本復旧）	市町村	被災した漁業集落排水施設の本格的な復旧を実施 ・汚水処理施設の復旧：23箇所		▶			















事業名	事業主体	事業概要	実施年度				
			H22	H23	H24	H25	H26～
水産基盤整備事業	県	地域の防災対策や地域づくり、水産業再生の方向を踏まえた防波堤や岸壁など漁港施設や漁場施設等の復興に資する整備を実施					
海岸保全施設整備事業	県	地域の防災対策や地域づくり等を踏まえた防潮堤の嵩上げや避難路など海岸保全施設の整備を実施					

取組項目 地域特性を生かした生産性・収益性の高い農業の実現							
事業名	事業主体	事業概要	実施年度				
			H22	H23	H24	H25	H26～
被災農家経営再開支援事業	市町村、県	津波や地割れ等の被害を被った農地の復旧作業を共同で行う農業者に対して、復興組合（仮称）を通じてその活動を支援【陸前高田市ほか21市町村】 ・被災農地復旧面積：1,230ha					
農地等災害復旧事業	県	被災した県有施設のほか、甚大な被害を受けた沿岸8市町村の農地・農業用施設の復旧を実施【陸前高田市ほか8市町村】 ・復旧箇所：11,981箇所					
団体営農地等災害復旧事業	市町村、土地改良区	市町村等が事業主体となって実施する、被災した農地・農業用施設の復旧を支援【一関市ほか17市町村】 ・復旧箇所：4,951箇所					
小規模農地等災害復旧事業	市町村、土地改良区等	被災した農地・農業用施設について、国の災害復旧事業制度の対象とならない小規模な災害復旧を支援【奥州市ほか3市町村】 ・復旧箇所：912箇所					
（仮称）土地改良区機能回復支援事業	土地改良区	津波によって事務所等が被災した土地改良区機能の早期回復に必要な事務所やデータ等の復旧及びOA機器等の整備を支援 ・土地改良区の機能回復：3土地改良区					
東日本大震災農業生産対策事業（共同利用施設等）	市町村、農協等	東日本大震災により被災した農業関連の共同利用施設等の復旧や共同利用農業機械等の導入を支援【大船渡市、奥州市ほか】 ・復旧施設：58箇所					
（仮称）農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業（災害復旧事業）	市町村、農協等	東日本大震災で被災した産直施設、食材供給施設等（山村振興対策事業で整備した施設）の復旧を支援【大船渡市、宮古市ほか】 ・復旧施設：6箇所					
農業共同利用施設災害復旧事業	農協、市町村	震災により被災した農協等が所有する共同利用施設の復旧を支援					
卸売市場施設災害復旧事業	市場開設者	被害を受けた卸売市場の復旧 ・復旧対象施設：6市場					
海岸保全施設災害復旧事業	県	被災した農地海岸保全施設に係る、応急的な復旧や、新たな基準に基づく海岸堤防の復旧・整備を実施【吉浜地区ほか8地区】 ・海岸堤防の応急復旧：1,061m ・海岸堤防の本復旧：2,085m					
復興支援ファンド設立支援事業（再掲） ▼P95	国、県、金融機関等	二重債務問題解消に向けた既存債権の買取を行う復興支援ファンドの設立を支援					
（仮称）放射性物質総合対策事業（再掲）	県、市町村、関係団体等	放射性物質に係る安全対策と風評被害を払拭するための取組を推進 ・学校、保育所等における放射線量測定の実施と情報提供等 ・保健所における健康相談等の実施 ・県産農林水産物、食品、工業製品等の放射性物質の測定調査等の実施 ・輸出産品に関する証明書等発行の円滑な処理 ・風評被害防止のための県内外への情報発信					
（仮称）農業復興総合支援事業（整備事業） ▼P89	市町村、農協、農業者で組織する団体等	被災地域の農業の復興に必要な生産施設・機械、農産物の加工施設、産直施設、農林漁家民宿・農林漁業体験施設の整備を支援【対象地域：沿岸12市町村】					

事業名	事業主体	事業概要	実施年度				
			H22	H23	H24	H25	H26～
東日本大震災農業生産対策事業（生産技術実証・普及等）	県	営農再開に向けた津波浸水農地の土壌診断や被災農業者への相談・指導活動を実施するほか、生産性の高い産地形成に向けたモデル経営体の育成、新規品目等の生産技術の実証・普及を実施【実証展示圃設置：大船渡・宮古・久慈地域】 ・土壌分析面積：603ha					
被災者農業雇用支援事業	県	経営の規模拡大や多角化を志向する農業生産法人等の労働力の確保と被災者の雇用機会を創出するため、被災離職者を雇用し農業生産法人等に農作業の繁閑に応じて派遣する事業者を支援 ・被災者雇用：20人					
いわての農林水産物まるごと展開事業（いわて純情米需要拡大推進協議会）	県、いわて純情米需要拡大推進協議会	農林水産物の生産体制の復旧・復興と歩調を合わせた安定的な販路の確保のため、県産米の取扱数量の拡大及び多様な販売先の確保対策等を実施 ・フェア等開催：3回/年					
いわての農林水産物まるごと展開事業（いわて純情園芸産品販売戦略展開協議会）	県、岩手県青果物生産出荷安定協議会	農林水産物の生産体制の復旧・復興と歩調を合わせた安定的な販路の確保のため、県産園芸産品の消費者等へのPR活動や産地と実需者との結びつきの強化等による評価向上と販路拡大を推進 ・フェア等開催：3回/年					
いわての農林水産物まるごと展開事業（いわて畜産物ブランド強化対策事業）	県、いわて牛普及推進協議会	農林水産物の生産体制の復旧・復興と歩調を合わせた安定的な販路の確保のため、県産牛肉の販売促進やPR活動を実施 ・フェア等開催：3回/年					
（仮称）食の復興推進事業	県	首都圏・中京圏等の物産展等に生産者等と直接赴き、県産品の販売や復興状況を伝達。また、専用サイトを立ち上げ、本県食産業等の復興状況の情報発信や、マッチング支援を実施					
（仮称）がんばろう岩手食の大商談会 in 三陸開催事業	県	全国の流通関係者を東日本大震災津波により大きな被害を受けた三陸に招き、商品力向上・販路の拡大を支援。また、産地を案内し、復興に向け頑張っている岩手の産地のPRを実施					
（仮称）農業復興総合支援事業（推進事業） ▼P89	農業者で組織する団体等	農業復興に向けた、地域内の合意形成をもとに、生産者等が自ら実施する農産加工や郷土料理の提供などの試行的な取組を支援【対象地域：沿岸12市町村】					
がんばろう！岩手・農村起業復興支援事業	県	被災地域で農村起業活動を行う経営体等が、被災者を雇用して行う地域ビジネスのモデル的な取組を支援【大船渡・宮古・久慈地域】 ・被災者雇用者：6人					
いわて農林水産業6次産業化チャレンジ支援事業	県	県内における、農林水産業を基盤とした、新たに加工・流通業などの6次産業化の取組を、新規雇用により展開する農林漁業者等を支援					
いわて農林水産業6次産業化スタートアップ支援事業	県	県内における、農林漁業者等が新たな雇用を創出して行う、6次産業化のモデル的な取組を支援					
（仮称）6次産業復興再チャレンジ事業	県	農林水産関係の法人や民間企業等が被災地の復興や営業活動の再開に向け、新たな雇用を行い、加工・流通販売への進出や他産業と連携したビジネス展開など、6次産業化のモデル的な取組を支援					
いわて農林水産業6次産業化推進事業	県	新たな経営手法や他産業と連携したビジネスを生み出す6次産業化の取組を推進し、収益力強化とビジネスの拡大を支援					
団体営災害関連事業	市町村	市町村が事業主体となって実施する、被災した農業集落排水施設の復旧を支援【陸前高田市ほか9市町村】 ・復旧箇所：41箇所					
（仮称）農地災害関連区画整理事業 ▼P90	県	生産性・収益性の高い農業の実現のため、災害復旧と併せて圃場等を整備 ・区画整理面積：540ha					

事業名	事業主体	事業概要	実施年度				
			H22	H23	H24	H25	H26～
中山間地域総合整備事業	県	県営事業実施中に被災した農地・農業施設の復旧を実施するとともに、生産性の高い圃場等を整備【広田地区（陸前高田市）、野田地区（野田村）】 ・区画整理面積：21ha		▶			
団体営畜産経営環境整備事業	岩手県農業公社	沿岸地域の畜産物の生産拡大を図るため、新たな畜舎整備を支援		▶			
（仮称）畜産経営再生可能エネルギー導入事業	岩手県農業公社	省エネルギー化・省コスト化による畜産経営の安定化、地球温暖化防止などの環境改善に貢献するため、再生可能エネルギー（太陽光、バイオマス、風力等）を利用する畜舎等の整備を支援		▶			
（仮称）三陸みらい園芸産地づくり事業 ▼P91	農業者で組織する団体等	夏季冷涼で冬季温暖な三陸地域の気象条件を活かした、高収益施設園芸品目（いちご、ほうれんそう、菌床しいたけ等）の生産拠点の整備を支援 ・沿岸広域局：4団地 ・県北広域局：2団地		▶			
（仮称）次世代農業技術開発拠点整備事業	県	三陸沿岸地域ならではの施設園芸産地づくりを進めるため、先進的な施設園芸技術の研究開発拠点を整備 ・南部園芸研究室の施設建物の解体撤去：一式 ・研究拠点施設・備品整備：一式		▶			
海岸高潮対策事業	県	県営事業実施中に被災した農地海岸保全施設の復旧を実施するとともに、背後地を保全する海岸堤防を整備【下荒川地区（釜石市）、野田地区（野田村）】 ・海岸堤防整備延長：308m ・水門：1門 ・陸間：1箇所		▶			
（仮称）住環境再建支援関連農地整備事業	県	居住地等の高台移転後の跡地を農地として整備		▶			
（仮称）三陸みらい農業担い手応援事業 ▼P92	県（基金設置）、市町村、農協、農業者で構成する団体等、岩手県農業公社	「三陸みらい農業担い手応援基金（仮称）」を設置し、生産者組織等が産地の持つ経営資源を継承する仕組みの構築、相談活動や、トレーニング農場の設置等、就農前から経営が軌道に乗るまでの期間を体系的・計画的に支援		▶			

取組項目		地域の木材を活用する加工体制等の再生					
事業名	事業主体	事業概要	実施年度				
			H22	H23	H24	H25	H26～
木材供給等緊急対策事業	森林組合、素材生産業者、木材加工業者等	仮設住宅等に必要な復旧資材を早期に供給するため、木材加工施設の再整備等を支援 ・木材加工施設の廃棄・復旧・整備：3事業体 ・木質バイオマス関連施設整備：3事業体 ・原木等流通量：264,000m ³		▶			
（仮称）県産木材利用復興住宅促進事業	県	東日本大震災により住宅を失った県民等が、自らが居住するための住宅を一定割合以上の県産材を使用して建設する場合等に、地域型商品券や住宅設備費等と交換可能な復興住宅ポイントを付与			▶		
（仮称）木質バイオマスモデルタウン推進事業	県	木質バイオマス熱供給システムを有する新たな街づくりを推進するため、モデルタウン造成に向けた基本設計委託を実施。また、モデル候補地の合意形成を図るための説明会等を実施		▶			

事業名	事業主体	事業概要	実施年度					
			H22	H23	H24	H25	H26～	
(仮称) 木材供給等復旧対策事業 ▼P93	森林組合、 素材生産業者、木材加工業者等	津波によって流失・損壊した高性能林業機械や木材加工施設等の修繕・再整備を支援						
森林組合機能回復支援事業	森林組合	津波によって事務所等が被災した森林組合機能を早期回復に必要な不可欠な事務所、データの復旧、OA機器等の整備を支援 ・森林組合機能の回復：4森林組合						
保安林強化事業	県	壊滅的な被害を受けた県有防潮林に堆積した災害廃棄物（瓦礫）や折損木を除去【大船渡市、釜石市ほか10市町村】 ・瓦礫・被害木除去：45ha						
治山災害復旧事業（海岸保全施設応急復旧） ▼P94	県	【海岸保全施設応急復旧】 大型土のう等設置による、津波によって破壊された海岸保全施設（防潮堤）の応急復旧を実施【2箇所（前浜地区・根浜地区）】 ・海岸保全施設（防潮堤）の応急復旧：870m						
復興支援ファンド設立支援事業（再掲） ▼P95	国、県、金融機関等	二重債務問題解消に向けた既存債権の買取を行う復興支援ファンドの設立を支援						
林道災害復旧事業	県、市町村	地震及び津波により被災した林道施設を復旧【28路線（奥州市、一関市、大船渡市、陸前高田市、釜石市、大槌町、宮古市）】 ・林道施設復旧：4,900m						
(仮称) 原木しいたけ生産復旧事業	県、市町村、生産者	しいたけ主産地である被災沿岸地域の生産力を回復させるため、津波により生産基盤を失った生産者の復旧を支援。また、漁業者の複合経営による参入を促進するため、しいたけの生産基盤の整備を支援						
森林整備事業	市町村、森林組合等	地震火災の延焼により発生した林野火災の跡地への造林等を支援						
治山災害復旧事業（海岸保全施設本復旧） ▼P94	県	【海岸保全施設本復旧】 津波によって破壊された海岸保全施設（防潮堤・防潮護岸）の本復旧を実施【前浜地区、根浜地区ほか3地区】 ・海岸保全施設の本復旧：1,850m						
治山災害復旧事業（その他治山施設復旧） ▼P94	県	【その他の治山施設復旧】 津波・地震によって破壊されたその他治山施設の復旧工事を実施【重染寺地区ほか15地区】 ・治山施設の復旧：16箇所						
治山事業（災害関連緊急治山）	県	【新生崩壊地復旧】 地震によって山腹崩壊が発生した箇所の復旧工事を実施【2箇所（小名沢地区、萱刈地区）】 ・崩壊地の復旧面積：0.09ha						
県単独治山事業（災害関連緊急治山）	県	【新生崩壊地復旧】 地震によって山腹崩壊が発生した箇所規模等から国庫事業の対象外であるが、緊急を要する箇所について復旧工事を実施 【1箇所（館地区）】 ・崩壊地の復旧面積：0.01ha						
県単独治山事業（施設維持補修）	県	【その他の治山施設復旧】 津波・地震によって破壊された治山施設で規模等から国庫事業の対象外となる箇所について、復旧工事を実施【土内地区ほか23地区】 ・治山施設の復旧：24箇所						
防災林造成事業	県	【防潮林】 津波によって破壊された防潮林を再生【津波被災防潮林24箇所（荒川地区ほか23地区）】 ・防潮林再生面積：66ha （※再生すべき防潮林を精査のうえ事業実施）						

3つの原則















「なりわい」の再生



10分野

商工業

取組項目		中小企業等への再建支援と復興に向けた取組						
事業名	事業主体	事業概要	実施年度					
			H22	H23	H24	H25	H26～	
復興支援ファンド設立支援事業（再掲） ▼P95	国、県、金融機関等	二重債務問題解消に向けた既存債権の買取を行う復興支援ファンドの設立を支援						
仮施設整備事業	中小企業基盤整備機構、市町村、県	市町村からの要請に基づき中小機構が仮施設（店舗・事務所・工場等）を整備し、市町村を通じて事業者に貸与する制度の利用促進を図るための周知等を実施						
広域振興事業（再掲）	県	震災からの復旧・復興に係る事業で、広域振興局が実施する広域振興圏単位の課題を解決するための先駆的事業を広域振興事業として実施 ・4広域振興圏を対象 ・3～5事業程度/年						
地域経営推進費事業（県事業枠）（再掲）	県	震災からの復旧・復興に係る事業で、広域振興局が実施する産業振興、風評被害等に対応する事業を地域経営推進費事業として実施 ・4広域振興圏を対象 ・200事業程度/年（全県）						
中小企業高度化資金貸付金（被災中小企業施設・設備整備支援事業）（再掲）	中小企業基盤整備機構、県、いわて産業振興センター	復興事業計画の認定を受けた被災中小企業等の施設・設備整備に対し、中小企業基盤整備機構と県が協調し、いわて産業振興センターを通じた資金貸付を実施						
中小企業災害復旧資金貸付金（再掲）	県	事業所等が罹災した中小企業者で罹災証明書の発行を受けた方に対して、長期・低利の貸付を実施 ・融資枠：50億円						
中小企業災害復旧資金保証料補給事業（再掲）	県	災害復旧資金を利用する中小企業者に対して、負担を軽減するため保証料補給を実施						
中小企業経営安定資金貸付金（災害対策）（再掲）	県	経営環境が悪化している中小企業者に対して運転資金の貸付を実施 ・経営安定資金融資枠総額：350億円						
岩手県制度融資の特例措置（再掲）	県	資金繰りに支障を来す恐れのある中小企業者に対して岩手県制度融資の条件変更（返済期間を最長3年延長）に関する特例措置を実施						
中小企業東日本大震災復興資金貸付金（再掲）	県	中小企業者に対して経営の安定に必要な資金の貸付を実施 ・融資枠：500億円						
中小企業東日本大震災復興資金保証料補給事業（再掲）	県	東日本大震災復興資金を利用する直接被害を受けた中小企業者に対して、負担を軽減するため保証料補給を実施						
被災地復興支援助成事業	さんりく基金	被災事業者の事業再開に要する経費（営業用設備、備品、什器等の購入費用等）及び被災地の元気回復のための事業に要する経費について助成						
小規模企業者等設備導入資金貸付事業の特例措置（再掲）	国、県、いわて産業振興センター	直接被災した企業を対象に小規模企業者等設備導入資金貸付事業の特例措置を実施 ・新規導入設備の貸与期間2年間延長 ・既存貸付設備の償還期間2年間延長 ・貸与損料率やリース料率を基準より引下げ						
小規模企業者等設備導入資金貸付事業の償還免除（再掲）	国、県、いわて産業振興センター	被災により、貸与した設備が滅失した場合、滅失した設備について償還免除（債権放棄）を実施						

事業名	事業主体	事業概要	実施年度				
			H22	H23	H24	H25	H26～
地域産業活性化企業設備貸与事業の特例措置（再掲）	県、いわて産業振興センター	直接被災した企業を対象に地域産業活性化企業設備貸与事業の特例措置を実施 ・既存貸付設備の償還期間2年間延長 ・貸与損料率やリース料率を基準より引下げ ・貸付条件の拡大措置を実施 ・据置期間の1年間延長					
地域産業活性化企業設備貸与事業の償還免除（再掲）	県、いわて産業振興センター	被災により、貸与した設備が滅失した場合、滅失した設備について償還免除（債権放棄）を実施					
中小企業被災資産修繕事業（再掲）	市町村	市町村が行う被災した中小企業の現有店舗・工場等の修繕に対する補助事業に要する経費に対して補助					
中小企業等復旧・復興支援事業（再掲） ▼P86	民間企業	被災した複数の中小企業等が一体となつて行う施設・設備の復旧・整備に要する経費に対して補助					
事業協同組合等共同施設復旧事業	民間企業	被災した事業協同組合等が行う共同施設等の復旧に要する経費に対して補助					
被災工場再建支援事業（再掲）	市町村	沿岸地域において被災した、従業員30名以上の工場等の再建に対して行う市町村の補助事業に、その経費の一部を補助					
企業立地促進資金貸付金（再掲）	県	沿岸地域において、被災した工場等が再建を行う場合、必要な資金を融資 ・貸付限度額：3億円（地域等による加算あり） ・貸付利率：10年以内 年1.8%、10年超15年以内 2.0%					
商工業小規模事業経営支援事業	商工会等	被災中小企業の要望・課題等に応じた専門家を現地に派遣					
国際経済交流推進事業	県	東アジアをターゲットとした県内企業の海外におけるビジネスチャンスの発掘、海外企業とのビジネスマッチングの支援、海外物産展等による県産品の販路拡大を行い、国際的な事業活動の展開による地域経済の復興を支援					
物産販路開拓事業	県	震災により大きな打撃を受けた本県地場産業の復興支援のため、首都圏等での物産展を通して情報発信し、県産品の販路拡大と事後取引の拡大を支援 ・東京、名古屋、大阪					
（仮称）放射性物質総合対策事業（再掲）	県、市町村、関係団体等	放射性物質に係る安全対策と風評被害を払拭するための取組を推進 ・学校、保育所等における放射線量測定の実施と情報提供等 ・保健所における健康相談等の実施 ・県産農林水産物、食品、工業製品等の放射性物質の測定調査等の実施 ・輸出産品に関する証明書等発行の円滑な処理 ・風評被害防止のための県内外への情報発信					
特区制度の活用による被災企業等への優遇税制の実施	国、県、市町村等	被災企業等の早期復興支援や経営安定のため、特区制度等を活用し、国税・地方税等の優遇税制を提案					
沿岸地域食品事業者復興支援事業（再掲）	県	沿岸地域において、食品事業者等が行う新商品・サービスの開発や販路開拓等の取組を雇用面で支援 ・新規雇用人数：140名					
いわてフードコミュニケーション推進事業（再掲）	県	「食の安全・安心」を基本とし、本県の特徴ある食材や資源を活用した新しいビジネス展開や販路開拓の活発化を促進し、本県食産業を高い付加価値生産性を持つ総合産業として育成					

事業名	事業主体	事業概要	実施年度					
			H22	H23	H24	H25	H26～	
農商工連携・地域資源活用推進事業（再掲）	県	震災により打撃を受けた沿岸地域を中心として、いわて農商工連携ファンド等により農林漁業者と中小企業者との連携による新たな事業展開や、農林水産物の加工や流通・販売等に取り組むモデル作りを支援						
（仮称）被災商店街にぎわい支援事業	県	商店街等が商業コンサルタント等の専門家を招き、商店街活性化のコンセプトづくりを支援するほか、賑わいを回復し活性化を図る取組、被災したまちに人を呼び込む取組等についても支援						

取組項目		ものづくり産業の新生					
事業名	事業主体	事業概要	実施年度				
			H22	H23	H24	H25	H26～
復興支援ファンド設立支援事業（再掲） ▼P95	国、県、金融機関等	二重債務問題解消に向けた既存債権の買取を行う復興支援ファンドの設立を支援					
仮設施設整備事業（再掲）	中小企業基盤整備機構、市町村、県	市町村からの要請に基づき中小機構が仮設施設（店舗・事務所・工場等）を整備し、市町村を通じて事業者に貸与する制度の利用促進を図るための周知等を実施					
中小企業高度化資金貸付金（被災中小企業施設・設備整備支援事業）（再掲）	中小企業基盤整備機構、県、いわて産業振興センター	復興事業計画の認定を受けた被災中小企業等の施設・設備整備に対し、中小企業基盤整備機構と県が協調し、いわて産業振興センターを通じた資金貸付を実施					
中小企業災害復旧資金貸付金（再掲）	県	事業所等が罹災した中小企業者で罹災証明書の発行を受けた方に対して、長期・低利の貸付を実施 ・融資枠：50億円					
中小企業災害復旧資金保証料補給事業（再掲）	県	災害復旧資金を利用する中小企業者に対して、負担を軽減するため保証料補給を実施					
中小企業経営安定資金貸付金（災害対策）（再掲）	県	経営環境が悪化している中小企業者に対して運転資金の貸付を実施 ・経営安定資金融資枠総額：350億円					
岩手県制度融資の特例措置（再掲）	県	資金繰りに支障を来す恐れのある中小企業者に対して岩手県制度融資の条件変更（返済期間を最長3年延長）に関する特例措置を実施					
中小企業東日本大震災復興資金貸付金（再掲）	県	中小企業者に対して経営の安定に必要な資金の貸付を実施 ・融資枠：500億円					
中小企業東日本大震災復興資金保証料補給事業（再掲）	県	東日本大震災復興資金を利用する直接被害を受けた中小企業者に対して、負担を軽減するため保証料補給を実施					
小規模企業者等設備導入資金貸付事業の特例措置（再掲）	国、県、いわて産業振興センター	直接被災した企業を対象に小規模企業者等設備導入資金貸付事業の特例措置を実施 ・新規導入設備の貸与期間2年間延長 ・既存貸付設備の償還期間2年間延長 ・貸与損料率やリース料率を基準より引下げ					
小規模企業者等設備導入資金貸付事業の償還免除（再掲）	国、県、いわて産業振興センター	被災により、貸与した設備が滅失した場合、滅失した設備について償還免除（債権放棄）を実施					
地域産業活性化企業設備貸与事業の特例措置（再掲）	県、いわて産業振興センター	直接被災した企業を対象に地域産業活性化企業設備貸与事業の特例措置を実施 ・既存貸付設備の償還期間2年間延長 ・貸与損料率やリース料率を基準より引下げ ・貸付条件の拡大措置を実施 ・据置期間の1年間延長					

事業名	事業主体	事業概要	実施年度					
			H22	H23	H24	H25	H26～	
地域産業活性化企業設備貸与事業の償還免除（再掲）	県、いわて産業振興センター	被災により、貸与した設備が滅失した場合、滅失した設備について償還免除（債権放棄）を実施						
中小企業被災資産修繕事業（再掲）	市町村	市町村が行う被災した中小企業の現有店舗・工場等の修繕に対する補助事業に要する経費に対して補助						
中小企業等復旧・復興支援事業（再掲） ▼P86	民間企業	被災した複数の中小企業等が一体となって行う施設・設備の復旧・整備に要する経費に対して補助						
事業協同組合等共同施設復旧事業（再掲）	民間企業	被災した事業協同組合等が行う共同施設等の復旧に要する経費に対して補助						
被災工場再建支援事業（再掲）	市町村	沿岸地域において被災した、従業員30名以上の工場等の再建に対して行う市町村の補助事業に、その経費の一部を補助						
企業立地促進資金貸付金（再掲）	県	沿岸地域において、被災した工場等が再建を行う場合、必要な資金を融資 ・貸付限度額：3億円（地域等による加算あり） ・貸付利率：10年以内 年1.8%、10年超15年以内 2.0%						
（仮称）放射性物質総合対策事業（再掲）	県、市町村、関係団体等	放射性物質に係る安全対策と風評被害を払拭するための取組を推進 ・学校、保育所等における放射線量測定の実施と情報提供等 ・保健所における健康相談等の実施 ・県産農林水産物、食品、工業製品等の放射性物質の測定調査等の実施 ・輸産品に関する証明書等発行の円滑な処理 ・風評被害防止のための県内外への情報発信						
特区制度の活用による被災企業等への優遇税制の実施（再掲）	国、県、市町村等	被災企業等の早期復興支援や経営安定のため、特区制度等を活用し、国税・地方税等の優遇税制を提案						
被災ものづくり企業支援サポーターを活用した被災企業支援	県	被災したもののづくり企業の早期回復と復興を図るため、自動車・半導体等各種ネットワークを活用して支援サポーターを募り、沿岸地域の被災企業を支援 ・支援サポーター企業数：100社						
自動車関連産業創出推進事業 ▼P96	県、いわて産業振興センター	本県ものづくり産業の牽引役である自動車関連産業の集積促進を図るため、産学官連携による技術高度化、取引拡大、新規参入等を支援 ・取引件数：70件						
半導体関連産業創出推進事業	県	本県ものづくり産業の牽引役である半導体関連産業の集積促進を図るため、産学官連携による新産業開拓、技術高度化、取引拡大、新規参入等を支援 ・取引件数：70件						
いわてものづくり産業人材育成事業	県	内陸地域と沿岸県北地域とものづくりネットワーク間の連携を強化し、小中学生から企業人まで、多様で厚みのある産業集積を支える高度な産業人材の育成を支援 ・工業高校における技能士数：2,700人						
医療機器関連産業創出推進事業	県	本県ものづくり産業の牽引役を目指す医療機器関連産業の集積促進を図るため、産学官連携による技術高度化、医工連携、取引拡大、新規参入等を支援 ・医療機器の開発試作件数：80件						

事業名	事業主体	事業概要	実施年度				
			H22	H23	H24	H25	H26～
情報関連産業競争力強化事業	県	ものづくり産業の高付加価値化・高効率化に寄与する情報関連産業の競争力強化を図るため、産学官連携による技術高度化、取引拡大、新規参入等に関する取組を支援 ・新規取引件数：90件					
戦略的知財活用支援事業	国、県	ものづくり産業の技術の高度化や製品の高付加価値化等による競争力の確保、新事業の創出につながるよう、知的財産の活用を支援 ・知財支援総合窓口の沿岸地域企業等支援件数：7,500件（うち沿岸：800件）					
市町村復旧緊急支援事業（再掲）	県	市町村及び市町村長が必要と認める団体が行う東日本大震災津波からの復旧・復興に資する取組に対し支援（補助金交付） ・県内34市町村：補助率1/2（沿岸12市町村は2/3に嵩上げ） ※H24以降は今後検討					
企業立地促進奨励事業	市町村	知事が認定した企業による工場等の新設・増設に対し市町村が補助する場合に、その経費の一部を補助					
人財U・Iターン型企业誘致促進事業	市町村	県出身のUターン者等が勤務する企業の開発拠点設置に対して市町村が補助を行う場合に、その経費の一部を補助					
三次元設計開発人材育成事業	県	三次元設計開発者の育成や県内企業の三次元設計開発技術力の向上を図り、設計開発部門の集積と県内企業の競争力強化を支援 ・人材育成数：600人					
ものづくり高度技能者育成支援事業	県	県内の中小企業等が岩手大学大学院金型・製造工学専攻に技術者を派遣する経費の一部を支援するほか、被災企業等の技術力・競争力の向上に資する企業人材の育成等を支援 ・企業からものづくり大学院等への派遣者数：60人					
ものづくり・ソフトウェア融合技術者養成事業	県	地域の産学官が連携し、「高度開発型のものづくり産業集積」の形成を促進するため、ものづくりとソフトウェアの両面の知識を有する技術者の育成を支援 ・人材育成数：600人					
デュアルシステム型被災者等ものづくり技術習得支援事業（再掲）	県	沿岸被災地の離職者等を県内企業が一時的に雇用し、職場実習や講義等を組み合わせ、被災者等の生活基盤の安定と被災企業の再建を担うものづくり技術者の育成等を支援 ・育成技術者数：100人					
（仮称）国際研究開発拠点形成促進事業 ▼P97	国、県	海洋生態系等の研究成果の蓄積を生かした国際海洋研究所、及び大規模地震・津波等に関する国際防災研究所及び素粒子加速器を中核とした国際素粒子・エネルギー研究所の国による設置へ向け、調査研究や国内外の大学等研究者ネットワークの形成を促進 ・研究開発拠点の誘致件数：3件					
（仮称）海洋エネルギー利用実証拠点形成促進事業	国、県、市町村	再生可能エネルギーの利用拡大へ向け、本県沿岸地域で有望視される多様なポテンシャルの開発と活用のため、洋上ウィンドファーム及び海洋エネルギー利用実証フィールドの誘致へ向け、調査研究を実施 ・再生可能エネルギーファーム又は利用実証フィールド誘致件数：2件					
海洋研究拠点復興促進事業	国、県	これまで蓄積してきた海洋関連の研究成果の活用により被災地域の産業復興を支援するため、地域の大学等と連携し、水産、水産加工、食品等に関連した実用化研究を推進 ・被災研究機関の復旧件数：4件					

構成事業の概要と実施年度

事業名	事業主体	事業概要	実施年度					
			H22	H23	H24	H25	H26～	
沿岸研究機関等研究支援事業	県	被災により研究等が休止となっている教育研究機関等の研究再開へ向けた支援						
コバルト合金新産業クラスター形成促進・展開支援事業	国、県、釜石市、いわて産業振興センター	釜石地域を中心に進めてきた「いわて発」高付加価値コバルト合金の医療機器材料や産業用高耐久材料としての開発成果を活用し、より幅広い製品化開発等を通じ、沿岸地域産業の復興を促進 ・製品化件数：25件						
(仮称) いわて発研究開発シーズ戦略的育成推進事業	県	震災からの着実な復興を目指し、大学等の有望な研究シーズから、実用化まで一貫した支援を行うコーディネート体制の構築、及び、公募競争型の研究開発支援事業を実施 ・国等の研究開発資金の獲得件数：40件						
科学技術振興推進事業	県	震災からの着実な復興を目指し、自動車・半導体・医療機器関連産業などに続く新たなものづくり産業の創出に向け、持続的なイノベーションが創出できるよう、産学官金連携を強化 ・沿岸地域企業の参加したプロジェクト実施件数：9件						

3つの原則

「なりわい」の再生

10分野

観光

取組項目		観光資源の再生と新たな魅力の創造						
事業名	事業主体	事業概要	実施年度					
			H22	H23	H24	H25	H26～	
中小企業高度化資金貸付金（被災中小企業施設・設備整備支援事業）（再掲）	中小企業基盤整備機構、県、いわて産業振興センター	復興事業計画の認定を受けた被災中小企業等の施設・設備整備に対し、中小企業基盤整備機構と県が協調し、いわて産業振興センターを通じた資金貸付を実施						
中小企業災害復旧資金貸付金（再掲）	県	事業所等が罹災した中小企業者で罹災証明書の発行を受けた方に対して、長期・低利の貸付を実施 ・融資枠：50億円						
中小企業災害復旧資金保証料補給事業（再掲）	県	災害復旧資金を利用する中小企業者に対して、負担を軽減するため保証料補給を実施						
中小企業経営安定資金貸付金（災害対策）（再掲）	県	経営環境が悪化している中小企業者に対して運転資金の貸付を実施 ・経営安定資金融資枠総額：350億円						
岩手県制度融資の特例措置（再掲）	県	資金繰りに支障を来すことが懸念される中小企業者に対して岩手県制度融資の条件変更（返済期間を最長3年延長）に関する特例措置を実施						
中小企業東日本大震災復興資金貸付金（再掲）	県	中小企業者に対して経営の安定に必要な資金の貸付を実施 ・融資枠：500億円						
中小企業東日本大震災復興資金保証料補給事業（再掲）	県	東日本大震災復興資金を利用する直接被害を受けた中小企業者に対して、負担を軽減するため保証料補給を実施						
小規模企業者等設備導入資金貸付事業の特例措置（再掲）	国、県、いわて産業振興センター	直接被災した企業を対象に小規模企業者等設備導入資金貸付事業の特例措置を実施 ・新規導入設備の貸与期間2年間延長 ・既存貸付設備の償還期間2年間延長 ・貸与損料率やリース料率を基準より引下げ						
小規模企業者等設備導入資金貸付事業の償還免除（再掲）	国、県、いわて産業振興センター	被災により、貸与した設備が滅失した場合、滅失した設備について償還免除（債権放棄）を実施						
地域産業活性化企業設備貸与事業の特例措置（再掲）	県、いわて産業振興センター	直接被災した企業を対象に地域産業活性化企業設備貸与事業の特例措置を実施 ・既存貸付設備の償還期間2年間延長 ・貸与損料率やリース料率を基準より引下げ ・貸付条件の拡大措置を実施 ・据置期間の1年間延長						
地域産業活性化企業設備貸与事業の償還免除（再掲）	県、いわて産業振興センター	被災により、貸与した設備が滅失した場合、滅失した設備について償還免除（債権放棄）を実施						
中小企業被災資産修繕事業（再掲）	市町村	市町村が行う被災した中小企業の現有店舗・工場等の修繕に対する補助事業に要する経費に対して補助						
中小企業等復旧・復興支援事業（再掲） ▼P86	民間企業	被災した複数の中小企業等が一体となって行う施設・設備の復旧・整備に要する経費に対して補助						
復興支援ファンド設立支援事業（再掲） ▼P95	国、県、金融機関等	二重債務問題解消に向けた既存債権の買取を行う復興支援ファンドの設立を支援						
特区制度の活用による被災企業等への優遇税制の実施（再掲）	国、県、市町村等	被災企業等の早期復興支援や経営安定のため、特区制度等を活用し、国税・地方税等の優遇税制を提案						

事業名	事業主体	事業概要	実施年度				
			H22	H23	H24	H25	H26～
(仮称) 沿岸地域観光産業再生支援事業	県	津波により失われた地域の観光資源の創造的復興に向け、地域の核となる人材の育成と様々な機関等のネットワークの構築を促進 ・人材の育成：4地区（久慈、宮古、釜石、大船渡） ・ネットワークの構築：4地区					
いわてデスティネーションキャンペーン推進事業 ▼P98	推進協議会	沿岸の復興支援と内陸観光振興に向けた全国への情報発信、誘客事業の展開、地域主体の観光地づくりを推進 ・宣伝、誘客事業の実施：誘客イベント、情報発信等 ・受入態勢整備事業：歓迎イベント、二次交通対策等 (キャンペーン回数：年1回)					
(仮称) 安全・安心グリーン・ツーリズム展開事業	県	グリーン・ツーリズム受入農林漁業者の安全・安心なグリーン・ツーリズム受入体制の構築支援と、県内外へのPR活動を実施					
(仮称) 自然公園施設緊急整備事業	県	魅力あふれる観光地の創造及び自然とのふれあい促進を図るため、陸中海岸国立公園施設の復旧・整備を緊急実施 ・自然公園施設の復旧・整備：12か所					

取組項目		復興の動きと連動した全県的な誘客への取組					
事業名	事業主体	事業概要	実施年度				
			H22	H23	H24	H25	H26～
いわてデスティネーションキャンペーン推進事業（再掲） ▼P98	推進協議会	沿岸の復興支援と内陸観光振興に向けた全国への情報発信、誘客事業の展開、地域主体の観光地づくり推進 ・宣伝、誘客事業の実施：誘客イベント、情報発信等 ・受入態勢整備事業：歓迎イベント、二次交通対策等 (キャンペーン回数：年1回)					
国際観光推進事業 ▼P99	県	東アジア圏(台湾、韓国、中国、香港、シンガポール)をターゲットとし、海外事務所を活用し、震災等による風評被害の払拭や認知度向上、旅行商品の造成・販売促進事業により外国人観光客の誘致を推進 ・海外AGT招請5回/年、旅行商品造成4回/年、海外旅行博出展8回/年					
今こそ岩手へ誘客促進事業	岩手県観光協会	沿岸地域の復興支援と過度な自粛・遠慮ムードの払拭による誘客促進と観光消費の拡大を図るためプレゼントキャンペーンを展開 ・県外観光客を対象としたクーポン券プレゼント(1,000円券×1,000人)					
(仮称) 放射性物質総合対策事業（再掲）	県、市町村、関係団体等	放射性物質に係る安全対策と風評被害を払拭するための取組を推進 ・学校、保育所等における放射線量測定の実施と情報提供等 ・保健所における健康相談の実施 ・県産農林水産物、食品、工業製品等の放射性物質の測定調査等の実施 ・輸出品に関する証明書等発行の円滑な処理 ・風評被害防止のための県内外への情報発信					
東北観光推進事業	県	東北観光に係る震災等による風評被害の払拭や認知度向上と国内・海外観光客等の誘致を推進 ・1団体/年					

事業名	事業主体	事業概要	実施年度				
			H22	H23	H24	H25	H26～
北東北三県・北海道ソウル事務所管理運営事業	県	観光分野を中心とした海外交流拠点を韓国に整備し、震災等による風評被害の払拭や観光客の誘致拡大、物産の販路開拓、技術交流、文化交流等を拡大 ・物産共同事業：年1回					
北東北広域観光推進事業	推進協議会	北東北三県が一体となり、震災復興に向けた国内外への観光振興事業を実施し、北東北三県の広域観光を推進 ・1団体/年					
未知の奥・平泉観光振興事業	県	沿岸の復興のシンボルとしての「平泉」を核に、過度な自粛・遠慮ムードの払拭のため情報発信、誘客事業を実施 ・情報発信（7回）：広告媒体の活用、ポスター等 ・誘客事業（3回）：誘客イベント等の開催					
いわてへの定住・交流促進事業	県	復旧支援やボランティア活動等による他県民との新たな交流、つながりを活かし、本県の魅力である自然や歴史・文化をPRし、本県への定住・交流を推進 ・県内34市町村					
いわて情報発信強化事業	県	開かれた復興を目指し、国内外からの支援に対する感謝を伝え、震災を忘れず応援し続けていただくため、震災から立ち上がる岩手の姿や「黄金の國、いわて。」に表現される岩手の魅力を継続的に発信 ・県外に向けた情報発信 ・希望郷いわて文化大使に対する岩手の魅力情報の発信					
財団法人岩手県観光協会育成事業	県	財団法人岩手県観光協会が実施する観光客受入整備及び観光客情報発信に関する事業を実施し、震災等による風評被害の払拭や世界遺産平泉を中心とした本県観光の振興を推進 ・1団体/年					
みちのく岩手観光案内板整備事業	県	震災により、滅失又は毀損した観光案内板の整備及び修繕を実施 ・観光案内板整備：9基/年 ・観光誘導標識：2基/年					
(仮称) みちのくコンベンション等誘致促進事業	県	国が実施するコンベンション等誘致の商談会に参加し、震災関連のコンベンション等の誘致を促進 ・商談会参加：1回/年 ・セミナー開催：1回/年 ・パンフレット作成：5,000部/年					

